



第19回ふるさとふれあい祭り

今年もふるさとふれあい祭りが、秋晴れの中盛大に行われました。

ホテル太鼓の演奏で幕を開けたステージは、メインの清水アキさんのものまね歌謡ショーまで、会場を大いに盛り上げていました。

ふれあい祭りは来年、20周年を迎えます。

CONTENTS (おもな内容)

- 『押原公園』建設の検証結果を報告します
- 第19回昭和町『ふるさとふれあい祭り』
- 平成20年度町内保育園の入園申込み説明会
- 『第11回水の運動会』を開催しました
- 2007・第61回 読書週間





『押原公園』建設の検証結果を報告します

小さくても豊かなまちづくりの実現に向けて

パブリックコメントのご協力ありがとうございました

押原公園は、グラウンドの運用方法をめぐり公園建設の進め方に問題があったことから、公園計画、グラウンドの実態、運営方法、その他の諸問題を検証し、町民主体の公園として再検討いたしました。

検証の方法は、利用者である町民の声を大切にするため、パブリックコメント制度を活用し、公園の情報を公開しながら意見を募り議論いたしました。

検証では、ここまで完成した公園を単に廃止にしたり、計画を白紙に戻したりするのではなく、今ある施設を、①町民主体 ②財政の健全化 ③ひとづくりの3つの視点に共通し、最も効果の高い方法を検討しましたので、みなさまにご報告いたします。

町では過去にパブリックコメントを7回実施いたしましたでしたが、最も多い意見が寄せられ、町民のみなさまの関心の高さを感じました。

検証結果を議会で報告し了承をいただきましたので、今後は建設委員会で検討し、計画を決定して参ります。

みなさまのご理解をお願いいたします。

■押原公園は運動公園にあらず

1

- ・グラウンド優先の建設が誤解を招く
- ・完成（平成21年度末）までに、災害時の備えを充実

押原公園は総合公園です。総合公園とは、地域住民の休息、遊技、観賞、運動、散歩等の総合的な利用に供することを目的とした公園です。一部の者の活用に供する公園ではありません。

本来は町民福祉と防災拠点としての位置づけがはっきりした上で、運動施設が付随している姿が望ましいものです。しかし、実際は農用地区域の除外等の手法として日本サッカー協会（JFA）の助成金申請が先行したため、多目的広場等町民の憩いの場や防災施設等が建設されないまま、サッカーグラウンドとクラブハウスを兼ねた管理棟だけが完成しており、総合公園としての押原公園に対し、町民に誤解が生じてしまいました。

押原公園は運動公園ではありません。福祉と防災を兼ね備えた総合公園です。特に昨今の大規模震災を考えると、町民の安全安心の確保のために防災拠点としての必要性は極めて高いものがあります。また防災施設としては、園内放送施設、避難所情報伝達用大型スクリーン、貯水槽、非常井戸、自家用発電設備、非常用トイレ接続口（50個）、備蓄倉庫、緊急用ヘリポート等の配置を計画しています。



2

- 旧 440 号線をなぜ閉鎖しなければならないのか
- ・道路として残す方向で検証を進めたが、問題が多々あり
- ・道路跡地は、公園内で重要な役割を担う

町民のみなさんが利用している道路を閉鎖することは、利便性の低下や道路建設に投資した資金が無駄になると言ったデメリットがあり、町では当初、旧 440 号線を道路として残す方向で検証を進めました。しかし、検証を進める中で、**公園を分断し一体感を阻害する道路を、現状のまま残すことは都市公園とは見なさないとの国・県の指導**があったことがわかり、道路を通す場合には立体的な道路をつくらなければならないこととなりました。仮に、公園の中央に土を盛り高い山を築き、その上に道路をつくるとすると、その姿は美観を損ねるだけでなく、**山(道路)が公園の南北を遮る障害物となり管理上の死角を発生させてしまうことや、子どもたちが山を駆け上がり道路に近寄る危険性**があることから、道路のまま残すことを断念しました。

公園完成後は各種のお祭りやイベントの開催が予定されます。押原公園は、ほぼ全面天然芝の公園です。**芝をできるだけ痛めさせないためには、テントの設営や人の通行が可能な平坦なスペース**が必要です。また、このスペースは、**非常時には自衛隊員やボランティアが支援活動のために活用する場**となり、災害時の公園内の大動脈として重要な役割を担うこととなります。

旧 440 号線の閉鎖は、パブリックコメント（7月）でみなさんにお伝えしましたが、利用者のみなさんにとって大変ご迷惑をおかけすることをお詫びします。今後、町では外周道路等の整備を進め利便性を向上させて参りますので、**訪れる方々にとって安全で心安らぐ場となる押原公園をつくる**ためにご理解をお願いします。

3

- 工事の遅れた理由
- ・当初計画の変更手続きに時間を要した
- ・公園用地確保が計画通りに進まなかった

押原公園には既に、サッカーグラウンド 2 面と管理棟が建設されています。しかし、サッカーグラウンドや管理棟を利用できる供用開始の時期は大幅に遅れることとなってしまいました。**早くても本年 12 月の供用開始の予定**です。その理由は、2 つあります。1 つは、旧 440 号線道路の活用方法を変更したことにあります。元々は道路としての利用を計画していましたが、建設委員会にて議論を重ねた結果、旧 440 号線道路として活用することに**多くの問題（理由は前述済み）**があり、**当初の計画を見直し、閉鎖することに建設委員会で決定**しました。町では既に道路としての利用に基づき、都市計画決定を県から受けていたので、新たに都市計画の変更申請、そして事業認可の変更申請等の手続きをいたしました。しかし、**事業認可変更申請のための県との協議に多くの時間を要し、事業認可決定がおりたのは、本年の 6 月**でありました。本来は、**計画変更の時点で町民に変更内容を公開して説明責任を果たしていれば、今の状況を理解していただけた**のではないかと考えています。

もう一つは、事業計画通りの開放を行うために用地の確保と工事を平行して行ってきたことです。その結果、**諸々の理由により用地確保が計画通り進まなかった土地があり、工事の遅れが生じてしまいました**。公園は単にグラウンドができていただけで開放することはできません。公の施設として供用開始するためには、駐車場やトイレ、水道等の周辺の整備や安全の確保が必要です。上記の 2 つの理由により、結果としては**パブリックコメントの実施に係わらず、工事が遅延**してしまいましたが、公園の利用を待ち望んでいるみなさんに対して少しでも早く利用をしていただけるよう努力して参ります。

4

■スポーツ振興とまちづくり

- ・町民への情報公開が不足していた
- ・ヴァンフォーレ甲府と協力したまちづくりを進める

パブリックコメントの意見の中で、特に関心が高かったのは、総合型地域スポーツクラブ、JFA 助成金、ヴァンフォーレ甲府へのグラウンド貸し出しなどスポーツ振興に関することです。ヴァンフォーレ甲府との協力については、賛否両論が寄せられました。賛成意見の多くはヴァンフォーレ甲府のファンに限らず、山梨唯一のプロスポーツチームを支援する意義や、子どもたちがプロスポーツ選手から学ぶ教育的効果の価値や、Jチームの誘致による波及効果等の意見が寄せられました。

《ヴァンフォーレ甲府に関する主な賛成意見》

- * Jチームの練習場が我が町にあることは大変誇らしい。昭和町押原を全国に発信できる。
- * 一流のプロの誘致やその事業に協力することはやりたくてもなかなかできない。協力関係を築けることは大変素晴らしい。
- * サッカーに限らずプロから学ぶことは、われわれ素人住民にとって非常に勉強になる。将来を背負った子どもたちにも、夢や勇気を与えてくれる。お年寄りも散歩がてらみることができることから健康増進につながる。
- * JFAから2億円もの補助金が下りた意味を考えて欲しい。
- * 町民はチームをいつでも間近にみることができ希有な環境を手に入れることができる。
- * JFAから助成金をもらう割に、グラウンドの使用目的がJクラブに優先的に貸し出されないことは疑問。JFAからの補助は選ばれた市町村しかもらえないことを認識して欲しい。昭和町のしていることは疑問だらけ。
- * 先日初めてVFA甲府の試合を見に行きましたが選手、スタッフの方々のひたむきな姿に感動を覚えた。県で唯一のプロチームを、町をあげて応援してあげるとはそんなにいけないのでしょうか？私の子供も自分の町でヴァンフォーレ甲府が練習するのを楽しみにしています。

一方、否定的な意見では、ヴァンフォーレ甲府を応援する必要性を問う声もありましたが、町の事業の進め方に対する批判もあり、町にとって多くの反省材料を投げかけられた結果となりました。

《ヴァンフォーレ甲府に関する主な反対意見》

- * スポーツ振興のあり方が良くわからない。
- * ヴァンフォーレ甲府はただの株式会社であってクラブの協議に参加すべきではない。本当に参加しなければならないのは町民である。準備委員会での内容等は何も公表されないまま、いきなり結論を発表し納得しろというのは町民に対して失礼だ。ヴァンフォーレが嫌いだから言っているのではなく、町政とは町民に対し隠し事があってはならないと考えている。
- * どうしてバックアップしていないヴァンフォーレ甲府に優先的に貸し出すのが疑問です。税金で作っているものだから、地元優先にしてほしいです。
- * 町民の公園です。町民第一に考えて下さい。ヴァンフォーレ甲府も一企業です。どんないきさつが知りませんが、ここに優先的に週何日も日を決めて貸すのはおかしいと思います。納得のいく説明を聞く機会がなかったので。

仮に白紙の段階から三者の協力によるまちづくり構想を町民に公開し、広く意見を求め、理解を得た上で県サッカー協会とヴァンフォーレ甲府との協働によるスポーツ振興事業を計画していたならば、町民のみなさんの多くが押原公園の計画に理解を示していただけたのではないのでしょうか。

そして、Jリーグで活躍しているヴァンフォーレ甲府を昭和町が支援することを、多くの町民は誇りに感じ、ヴァンフォーレ甲府を活用した昭和町独自のまちづくりを進めることが可能であったと考えます。

グラウンドの貸し出しは、町民が優先です。しかしヴァンフォーレ甲府と昭和町が協力することにより、「我が町でプロサッカーチームが練習し、その姿を見て子供が健全に育つ」等の、プロスポーツチームとの関係を最大限に活かしたまちづくりを進めて行きたいと考えています。

5

■総合型地域スポーツクラブの設立

- ・ J F A 助成金は、スポーツクラブの設立が条件だった
- ・ グラウンド貸出は町民優先。クラブは町民の健康増進に活用
- ・ クラブのチェック機関として運営推進協議会を設立する

当初からの助成金申請の条件であった総合型地域スポーツクラブは、国が示すスポーツ振興基本計画に基づき、各自治体において平成 22 年度までに少なくとも一つのクラブを設立することが求められているものです。町は平成 16 年 10 月に町、県サッカー協会、ヴァンフォーレ甲府の 3 者により J F A の助成金（平成 17 年 9 月、1 億 9 千万円決定）を申請し、平成 19 年 2 月には総合型地域スポーツクラブの設立に向けた相互協力協定書を交わしています。

町では、総合型地域スポーツクラブの設立に当たり準備委員会を設け、議会議員、教育委員、町体育協会、体育指導委員、社会教育委員等を交えて、町、県サッカー協会、ヴァンフォーレ甲府の関係者で、平成 18 年 9 月から約半年間かけて、設立準備を進めてきた経緯があります。しかし、このクラブの基本的な趣旨は平成 16 年 10 月の時点で決まっていたのが事実です。つまり準備委員会では白紙の状態からクラブ設立を検討したのではなくて、JFA の助成金を利用してサッカーグラウンドを建設し、そのグラウンドを活用し、サッカーを中心としたクラブを設立することを前提として検討が進められました。

総合型地域スポーツクラブの設立には様々なパターンがあり、町民による自主的なクラブ、体育協会やスポーツ少年団等の協会が核となるクラブ、プロスポーツクラブが設立したクラブ等の例があります。本町の場合には、プロスポーツクラブと協会、そして行政が協力して一つのクラブをつくる計画を進めてきたこととなります。

このクラブの設立を中止するという結論も勿論ありえます。しかし、このクラブ事業を中止すれば、JFA 助成金を返還することになり、町の負担を増加させることとなります。また、スポーツクラブ事業（主にサッカー教室）の会費がグラウンドの維持費に充当される計画となっており、クラブの設立を中止する場合には、代替え案が無いと維持管理費はほぼ全額町負担となってしまいます。クラブハウスを兼ねた管理棟も、スポーツクラブ事業に適した間取りで建設されており、別の活用を考えるには効率が悪い構造になっています。

このような現状やパブリックコメントでの意見を踏まえ、町では町民主体でありつつ、多額な維持管理費を減らし財政の健全化を図り、子どもたちの健全育成等の効果が高い手法として、総合型地域スポーツクラブを 3 者の協働により設立をしたいと考えています。しかし、総合型地域スポーツクラブは本来、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術、技能レベルに応じて参加できるクラブであるため、町民代表を交えて総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会（仮称）を設立し、クラブの運営をチェックしながら、ウォーキングやジョギングを始めとしてサッカー以外の種目を増やし、町民誰もが利用しやすく、かつ健康増進と心のリフレッシュ効果の高い、町民のみなさまのお役に立つクラブを設立して参ります。

グラウンドの貸出はあくまで町民が優先です。そして空いている時間をクラブやヴァンフォーレ甲府に貸出を行うことにより、利用料収入や会費等の収入により健全な財政運営を進めます。具体的には今後、両者と協議をしていくこととなりますが、この協議の中で町民・スポーツクラブ・ヴァンフォーレ甲府のいずれも使える時間調整が、十分可能だと考えています。

6

■昭和町の歴史と文化の継承

- ・ 蛍飛び交う鎌田川の再現を目指し整備を進める
- ・ 蛍の町「昭和町」を次世代に継承する公園づくり

公園事業は、他の大型事業（町営住宅、町民体育館）等と違い、特定の町民を対象にした事業ではなく、広く町民が等しく受益を得ることができる事業です。現在、皆様の目に映る押原公園は、運動公園と思われて当然の状況ですが、公園全体の建設を終える平成21年度末には、子どもからお年寄りまで自由に遊べ、かつ災害時の防災拠点となる総合公園を建設して参ります。

建設地の押越「冷間（ひえま）」は、昔は蛍が飛び交う湧水地帯でありました。公園の隣接地には蛍の発祥地の蛍公園、蛍見橋があります。押原公園内にも親水広場、ビオトープの計画があり、維持管理費の側面から見ると廃止にすべきという意見もいただきましたが、町民憩いの場の形成や昭和町の歴史と文化の継承のためには、隣接する蛍公園等と一体的な環境整備を図る等の蛍飛び交う鎌田川の再現を目指したいと考えています。そして近い将来、町内全域が都市化したとしても、「**蛍の町 昭和町**」として昔を懐かしく振り返る事ができる憩いの地として、この押原公園を次世代に継承したいと考えています。

これからの押原公園事業計画（詳細）

パブリックコメントを参考に、見直した内容をお知らせします。今後の計画に反映できるように検討を進めて参ります。

■大小2つの多目的広場

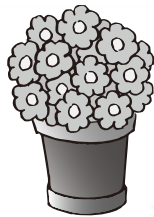
- ・ 小さなお子さん向けの遊具
- ・ 公園のシンボルとなる大型遊具
- ・ ベンチや東屋
- * 子育て支援と、憩いの場の提供を検討します。

■水に親しめる場所

- ・ 親水広場
- ・ ビオトープ
- * 防災用の貯水槽の水を有効に使い、低コストで維持できる親水ゾーンを検討します

■町民花壇

- ・ 貸し出し用の花壇を設置
- ・ 町民主体のまちづくりを促進



■公園内ジョギング・ウォーキングロード

- ・ 歩いた距離がわかるロード
- ・ 脚に負担のかからないロード
- * スポーツクラブの教室等も実施し、四季を感じながら体を動かせる環境を検討します。

■グラウンドの貸出

- ・ 平日の夜や土日は町民優先
- ・ クラブの講座は平日の夕方に集中
- ・ ヴァンフォーレ甲府には平日の午前中、週2回程度の貸し出し（天然芝の状況で判断）

■サッカー以外のスポーツ振興

- ・ 各施設をスポーツ別に特化する計画を今後、策定
- ・ スポーツ別に、重点的に整備



■総合型地域スポーツクラブ

- ・ 高齢者の健康増進や福祉につながる教室や講座を優先
- ・ 運営推進協議会の内容は公開し、町民理解を深める

■防災拠点としての整備

- ・ 園内放送施設、避難所情報伝達用大型スクリーン、貯水槽、非常井戸、自家用発電設備、非常用トイレ接続口、備蓄倉庫、緊急用ヘリポート等の配置を計画

パブリックコメントに寄せられた主な意見

募集期間 7月1日～7月31日 意見 合計 28件

紙面の関係ですべてを紹介できないため、いただいた意見の趣旨やポイントを要約し掲載してあります。詳しくは、町ホームページ、または図書館内「行政資料コーナー」に用意してありますのでご覧ください。

区分	主な意見
施設整備	東屋と水道の設置。子供のための安全対策を希望。
	風土記の丘やシルクの里、御勅使南公園のような遊具があると素敵。
	樹木の下に休憩用の椅子。多目的休憩用施設を設置して欲しい。文化活動展示コーナーの設置。
	ドラゴンパークのように公園の周囲をウォーキングやジョギングができるようにしてほしい。
	犬も散歩できる公園。テニスや野球などの、壁打ちができる場所。日陰のベンチを希望。
	親水広場やピオトープは本当に必要なか検討すべき。イベントや災害時の仮設住宅設置等を考えた場合、芝生広場はできる限り広く、平坦な方が良い。
	ピオトープエリアに田園風景の再現。共同生活体験ができるスポーツの合宿所も良い。周辺の植栽は自然な林（森）がいい。その中にアスレチック遊具はどうか。
	町民に無料で貸し出す花壇スペースをつくる。自分たちの公園は自分たちで管理する。ピオトープエリアも、どのような環境のピオトープをつくるかから町民の手でつくりあげることが大切だと思う。
	大きな木のゾーンを多くとって「緑陰公園」を実現して欲しい。イベントステージがあると良い。
	ピクニックなどができるテーブル、椅子、日よけがあると良い。
	ゴミの管理を考えて欲しい。
	距離の目安が表示されたジョギングコースを設置してほしい。
	高齢者がゆっくりやすめるゾーンを確保。
	V F 甲府の試合がある時に小瀬までシャトルバスを出して欲しい。大型テレビを設置して、皆でV F 甲府を応援できる場を設けて欲しい。V F 甲府ミュージアムを設置して欲しい。
	高齢者や子供たちが安心してウォーキングできる施設とその歩道沿いに四季を感じられる樹木を植えて欲しい。町の象徴である蛸の飼育など町民を巻き込んだピオトープづくりも良いのでは。
	安全で安心できる公園整備。子供たちから高齢者及び体の不自由な方々が集える公園作り。
	子供が工夫を凝らしながら遊べる遊具や親子で協力しながら遊べる遊具や、子供が裸になってきれいな水で遊べる広場の整備を要望。蛸の放流や自然保護は町民（特に親子）参加型にしたらどうか。
ピオトープの背景に山（丘）をつくりブナや紅葉といった日本古来の落葉樹で覆い、山頂に東屋の展望所を。田園都市昭和の姿を後世に伝えるために、昔使用した生活用具や農機具等を収集しておく。	
複数の競技に対応できることが、総合型地域スポーツクラブの基本。夜間照明付き人工芝ソフトボール場兼少年野球場を希望。車いす使用の障害者もできるフライングディスク競技会場として使用。夜間照明付き人工芝グラウンドゴルフ場を要望。	
サッカー場の設置は賛成。ただし、天然芝1カ所とする。人工芝は撤去し、撤去後は多目的芝生広場へ転用し、多種のスポーツや運動会に活用。中央高速側のグラウンドの周りの植樹は無用。南側グラウンドの西側に備蓄倉庫を設置することが最善。避難場所や仮設住宅に近く便利。	
施設利用	利用者のマナーをしっかりする。犬などを公園に入れない。区行事を優先して使用できるように配慮する。
	スポーツ公園とならないよう使用方法を十分配慮して使用基準を定めて欲しい。早急にスポーツの使用方法、公園全体の管理等を含めて管理運営委員会を設置して欲しい。
	硬式テニスクラブが昭和町にあるとうれしい
計画全体	第4次総合計画を基本に、都市計画マスタープランを策定する等、押原公園の実施計画が委員各位の努力によりできあがったと判断している。詳細の検討は必要と考えるが、今までの基軸は貫くことが必要。防災拠点を考えるとき、中央道から非常時に車両が降りられる道路整備が必要。
	このような大規模公園をつくる必要があるのか疑問。生涯学習の拠点整備等にお金をかけてもらいたい。規模を縮小した方が良い。440号線の歩道化はとても不便。
	再検討は重要であり、工事の中断は英断。総合公園、防災公園の基本目的から半分はずれている。極力利用目的に近づく修正、調整へ。謙譲の美徳に期待。サッカーグラウンドを一面に。もう一面は町民スポーツなどに利用し、防災兼用グラウンドとする。
	外周道路の完成が遅れて不便。完成を希望。除草の処置を願う。
その他	意見をメールで送信するアドレスがコピーできると良い。
	パンフレットに誤記が多い。人をばかにしているように感じた。
	重要な計画の原案にもかかわらず、文字が小さい。是非読んで欲しいという感覚が伝わってこない。

〈検証結果報告の中で、紹介したヴァンフォーレ甲府に関する意見は、再掲してありません。ご了承ください〉

パブリックコメントの意見は多種多様で相反する意見もある事から、すべての意見が計画に反映されるわけではありません。しかし、反映されなかった意見でも、趣旨を十分理解した一人ひとりの声を大事にしたまちづくりを進めて参ります。

また、寄せられた疑問や不安に対しては速やかに解消する努力を行うとともに、町民のみなさんが「より気軽により自由に」使える公園となるように、一層努力して参りますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

ふれあい記念館

第19回昭和町 『ふるさとふれあい祭り』

町をあげての一大イベント『第19回ふるさとふれあい祭り』が盛大に開催されました。10月7日(日)のお祭り当日には、会場となった総合体育館に、町内外から大勢のみなさんが訪れました。来場したみなさんは、ステージなどで繰り広げられた多彩なイベントに、秋の一日を満喫していました。



▲押原中学校吹奏楽部の演奏

10月7日『第19回ふるさとふれあい祭り』が総合体育館を中心に行われました。当日は、気持ちの良い秋晴れの中、大きな怪我や事故もなく開催する事が出来ました。お祭りは恒例の「ホタル太鼓演奏」からスタートし、午前中は体育館内のステージで、「開会式」、「ふれあい昭和踊り」、「子どもフェスティバル」、「ゲキレンジャーショー」が行われました。午後には、「押原中学校吹奏楽部演奏」、「町内者出演ショー」、「ミニ歌謡ショー」、「玉川カルテットの笑い浪曲」、「水牧あさ実歌謡ショー」、「清水アキラものまねショー」と艶やかな歌声やものまねにみなさん見入っていました。



▲多くの方が参加したふれあい昭和踊り

『第19回ふるさとふれあい祭り』開催のために、多大なご協力をいただきました関係各種団体のみなさまには、心から感謝申し上げます。



▲第43回文化祭も同時開催されました

歌謡ショー・漫才・キャラクターショー



▲玉川カルテットさん



▲清水アキラさん



▲田中アキラさん



▲高石 正三さん



▲水牧あさ実さん



▲秋山 美果さん



▲ゲキレンジャー

各自治会や各種団体・企業による出店、子どもの広場・動物の広場も大勢の人たちで賑わい大盛況でした。



昭和町温水プールからお知らせ

トレーニングルームに新しいマシンが導入されました

2階トレーニングルームに最新のマシン“ボディリペア”が導入されました！その方に合った無理のないトレーニングが可能ですので、普段あまり運動をされない高齢者の方や、女性の方でも楽しく安心して効果的なトレーニングを行うことができます。ぜひ1度お試しください！！



心と体がLINKする

本来人間が持つ身体能力や内面に秘めた美しさを取り戻し、トレーニングを楽しいものへと導く新コンセプトマシン「ボディリペア」。今、ココロとカラダがリンクする…

body repair

CONCEPT

Comfortable【快適】

体を動かす事の楽しさを思い出させてくれる…気持ちいいから続けられる…心に働きかける心地よいを実感できます。フィットネスに革命を起こす新感覚マシンです。

Link【連動】

全身を連動させる相補複合動作を実現しました。身体全体の協調運動が容易に身につけられ、バランスの取れた美しい姿勢を取り戻せます。

脳から送られた情報が神経細胞を伝わって筋肉へ…この一連の動作が日常動作として、スポーツパフォーマンスとして現れます。

「ボディリペア」は、脳・神経・筋肉が連動する複合認知動作により、体の芯から蘇るマシンです。

Effective【快適】

全ての人々への間口を広げたマシンづくりを追求しました。

複数センサーが動きを感知し、マシンが自動的に負荷を制御するため、誰でも簡単に効果的なトレーニングをする事が可能です。

動きを視覚的にフィードバックするソフトを搭載し、自分の動きを意識できるマシンです。気がついたら理想的な体に…自分づくりをサポートします。

Safety【安全性】

柔らかな抵抗感のある電磁負荷方式を採用しているため、筋肉痛や関節へのアプローチがスムーズに行えます。

従来のウェイトスタックマシンとは異なり、自分の発揮するスピードに比例した負荷（抵抗）がかかるため、エキセントリックな負荷がかからず、筋肉痛にもなりにくいのです。

速度に応じた理想的な負荷が安全で安心したトレーニングを可能にします。



問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

11月は児童虐待防止推進月間です！

平成19年度児童虐待防止推進月間標語 『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』

児童虐待に関する相談は、本町でも増加しています。社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は、ぜひ相談・連絡をお願いいたします。(お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されますのでご安心ください)

- 子どもの泣き声や叩く音、怒鳴り声などがいつも聞こえる
- 小さな子どもを残してよく外出する
- 子どもに内出血によるあざや、不自然な傷がみられる
- 子どもの衣服や身体がいつも汚れているなど

相談窓口 役場福祉課 児童家庭係 (☎ 275-8784) *休日・夜間も対応いたします。

平成20年度町内保育園の入園申込み説明会

◆入園手続きの方法

平成20年度、町内保育園に入園を希望される幼児の入園申込み説明会を実施します。

平成20年4月から保育園入園を希望される方(現在入園中の方及び平成20年度中入園予定の方も含む)は、ぜひお越しください。入園申込書等は、説明会の当日にお渡しいたします。

なお、都合により説明会に出席できない場合は、役場福祉課児童家庭係(町総合会館内)に、入園申込書が用意してありますので11月16日(金)以降お早めにお越しください。

◆入園していただく基準

町内に住所を有し、保護者の労働条件や家庭の事情等により、家庭で保育できない就学前の乳幼児

◆説明会の日程

11月15日(木)午後7時受付
午後7時30分～9時

◆場所

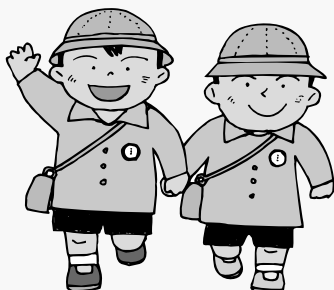
町総合会館2階 軽運動室
(託児室の用意があります)

◆保育園名

- 昭和保育園
- 押原保育園
- 常永保育園
- 上河東保育園
- 第二上河東保育園
- 富士桜学園

◆問合せ

役場福祉課 児童家庭係
(☎ 275-8784)



守ろう！『ゴミの焼却禁止』

塔婆の供養焼きや、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却など、一定の例外を除き、一般家庭・事業所での『ゴミの焼却』が禁止されています。

『ゴミの焼却』は大量の黒煙やにおいが発生し、近隣のみなさんに大変な迷惑をかける事になります。また、焼却する過程でダイオキシンと呼ばれる化学物質(環境ホルモン)が発生すると言われていて、人体への影響が心配されています。焼却できるゴミは「燃えるゴミ」、または「資源物」として出してください。

また、一般的な小型焼却炉についても、一定の条件を満たさないものは使用できなくなっていますので、使用しないようお願いいたします。



問合せは、役場環境経済課 (☎ 275-8355)

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
11月28日 (水)	平成19年 9月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 7月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 11月2日(金)
受付時間 午前9時10分～9時20分
該当児 平成19年8月生まれのお子さん
*対象児には個別通知をいたします。

3

歳児健康診査

実施日 11月21日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成16年8月～平成16年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康診査票・尿検査セット・印鑑・健康保険証
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母

子手帳交付及び一般健康相談

子

宮がん検診申込み

日 時 11月 6日(火) 午後1時30分～4時00分
11月16日(金) 午前9時00分～11時30分
11月29日(木) 午後1時30分～4時00分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。対象者は町内の20歳以上の女性です。
*総合健診の結果を受け取りに来られていない方は、健診バッグをご持参の上、おいでください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 11月 8日(木) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
11月26日(月) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測も行えます。
*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

結

核レントゲン検査(胸部レントゲン)

結核予防法により、65歳以上の方は年に1度の検査が義務付けられています。

今年まだ検査されていない方は、この機会に受診してください。対象となる方には通知と受診票を郵送いたします。

実施日 10月30日(火)

受付時間	会場
午前 9時00分～9時15分	清水新居区公民館
午前 9時30分～10時00分	西条二区第一公会堂
午前 10時10分～10時25分	西条一区公会堂
午前 10時35分～10時50分	西条新田区公会堂
午前 11時 5分～11時20分	築地新居区公会堂
午後 1時30分～1時50分	常永児童館
午後 2時00分～2時15分	上河東区公会堂
午後 2時25分～2時40分	上河東二区公会堂
午後 2時55分～3時10分	紙漕阿原区公会堂
午後 3時20分～3時50分	町総合会館

かかりつけの医療機関や勤務先での検診で検査を受けた方は、町が行う検診を受診する必要はありませんが、受診票にその旨を記入して、いきいき健康課へ提出してください。

肺

がんCT検診のお知らせ

肺がんCT検診は、従来に比べてより小さい(数ミリの大きさ)肺がんを発見する事が出来る上に、発見率も従来の5～10倍と非常に優れています。

町では、H17年からこのCT検診を導入してみなさんの健康管理に努めています。

検診日

12月3日(月)・12月6日(木)
いずれの日も午前・午後実施します。検査にかかる時間は1人3分程度です。
お申込時に受診日・当日の受付時間の希望を伺います。

対象者 40歳以上で喫煙指数400以上の方(個別通知します)
申込み 次の日時に電話にてお申込ください。

平成19年11月19日(月)～11月21日(水)
午前9時～午後5時30分まで

定 員 250人(喫煙指数400以上の方を優先し定員になり次第締切らせていただきます)

検診料 自己負担2,800円(検診料は5,775円です)

*日時の変更等をお願いする事もあるかと思いますが、ご承知ください。

みなさんの

健康

『治験(ちけん)』ってなあに？

山梨大学医学部附属病院
治験センター 堤 きく江

私たちは、病気になったりケガをすると『くすり』を使います。『くすり』によって今まで治らなかった病気がよくなったり、手術をしなくてもすむようになってきました。しかし、今も健康や生命をおびやかす様々な病気があり、これらに対して有効な『新しいくすり』を待ち望んでいる患者さんが数多くいます。『新しいくすり』が生まれるためには、みなさんのご協力が必要なのです。

『治験(ちけん)』という言葉を知ったことはありますか？

『新しいくすり』が使われるようになるには、まず最初に『くすりの候補』を選びます。『くすりの候補』選びは、自然界の様々な物質や化合物の中から、薬としての効果があると思われる物質を選び出すことから始まります。選ばれた『くすりの候補』は、最初に動物を使って有効性(効果)と安全性(副作用)が調べられます。そして有効

性と安全性の確認された『くすりの候補』が人への試験へ移ることになります。動物実験で有効性と安全性が証明されても、人と動物では体のしくみが違うので動物実験の結果をそのまま人に当てはめることができないのです。『くすりの候補』が『くすり』となるためには、どうしても人において有効性と安全性を調べなければなりません。人での有効性や安全性について調べる試験を一般に『臨床試験』と言いますが、『くすりの候補』を国(厚生労働省)から『くすり』として認めてもらうために行う臨床試験のことを『治験』と呼んでいます。今使われている『くすり』も、過去に治験に参加してくださった患者さんのご協力によって誕生したものです。

この治験を行う際には患者さんの安全と人権を守り、治験が科学的に行われるよう法律によって厳しいルールが定められています。治験を行う医師は治験の開始前に患者さんへ治験の目的、方法、予想される効果や起こるかもしれない副作用等を十分に説明し、患者さんがそれらを理解・納得した上で文書による同意を得なければなりません。同意は患者さんの自由意思によるもので、決して強制されるものではありませんし、同意された後でもいつでも同意を撤回することができます。もしも治験に関連して副作用が起きたり、健康が損なわれたような場合には必要な治療と適切な補償が受けられます。治験に参加された方に万が一重い副作用が起きたときには直ちに適切な治療を行うとともに病院はすみやかに製薬企業に連絡し、製薬企業は国(厚生労働省)に報告します。このような厳しいルールと万全の体制で、治験に参加される患者さんの安全と人権は確実に守られています。

治験に参加される場合、CRC(治験コーディネーター)と呼ばれる専門のスタッフが対応します。CRCは治験が安全でスムーズに実施されるよう、治験に参加される患者さんとそのご家族を中心に考え、診察に立ち会ったり、詳しくお話を伺うなどのサポートを行っています。山梨大学医学部附属病院治験センターには、薬剤師、看護師のCRCがおります。治験に関する質問、心配事などがありましたら、どんな事でもご相談ください。

治験は患者さんのご協力により行われますが、一方で新しい治療法を受けられる可能性もあります。現在、山梨大学医学部附属病院で参加していただける患者さんを募集中の治験について当院ホームページでご紹介しています。是非一度ご覧ください。

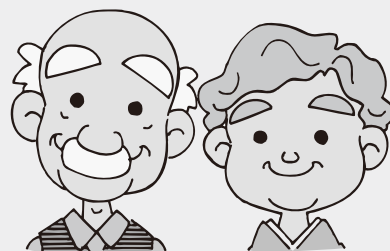
企画 財団法人 里仁会

平成19年度 町・県から敬老祝金が配布されました

◎町	…	*	77歳以上99歳	10,000円(875人)
		*	99歳(白寿)	100,000円(2人)
		*	100歳以上	100,000円(2人)
◎県	…	*	77歳	3,000円(88人)
		*	88歳	5,000円(38人)
		*	100歳以上	50,000円(3人)

注) 県祝金には、平成19年中に100歳を迎える方を含む

問合せ 役場福祉課 長寿社会係 (☎275-8784)



ことぶきマスター人材バンクの活用について

「ことぶきマスター人材バンク」をご存じですか？

県内には豊かな知識、技能、経験等をお持ちの高齢者がたくさんいらっしゃいます。県ではこのような高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、さらにことぶきマスター人材バンクに登録していただいています。(H19.5月現在 79名)

地域や団体で企画する行事や学習など様々な機会に、講師として「ことぶきマスター人材バンク」を積極的にご活用ください。

登録分野 竹細工、料理、郷土玩具、着付、民話、囲碁、俳句、書道、生け花、盆栽、写真、将棋、郷土史、演劇、舞踊等

問合せ 山梨県長寿社会課 (☎223-1450) 山梨県社会福祉協議会 (☎251-3900)

児童館・児童センター 押原児童館 (☎275-6462) 西条児童館 (☎275-9616) 常永児童館 (☎275-0358) 児童センター (☎233-1152)

10月1日付け人事異動
(一)内は旧所属
【主任 配置換え】
町民窓口課

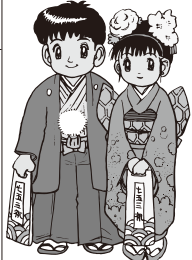
職員人事異動

加賀美 綾乃(生涯学習課)

11月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成19年 2007
しづき 霜月 NOV

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>クリーンエネルギーフェスティバル～みんなで遊ぼう！ クリーンエネルギー～ 参加体験型のイベントをとおして、省エネルギーやクリーンエネルギー に対する理解を深めていただく事を目的に、「県民の日」協賛事業として毎 年開催しています。</p> <p>日 時 11月17日(土)午前10時～午後3時 場 所 山梨県企業局発電総合制御所・クリーンエネルギーセンター 内 容 電気自動車・ソーラー電車への体験乗車を始め、人力発電コーナ ー・ケナフのはがき作りなど。</p> <p>問合せ 発電総合制御所 (☎278-1211) (甲斐市ドラゴンパーク東側)</p>				1 赤 口	2 先 勝	3 友 引
4 先 負	5 仏 滅	6 大 安	7 赤 口	8 先 勝	9 友 引	10 仏 滅
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター・総合体 育館休館	* 図書館・総合体 育館休館		* 町長と語らいの とき		* 消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時～正午)	* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談
温水プール総合点検の為5日(月)～12日(月)の間休館						
11 大 安	12 赤 口	13 先 勝	14 友 引	15 先 負	16 仏 滅	17 大 安
* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター休館 * 福祉まつり	* 図書館・総合体 育館休館		* じどうかんみん なであそぼう (午前10時30分～11時30分) * 心配ごと相談	* おはなし会 (図書館午前11時)		* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター午前開館
温水プール休館						
18 赤 口	19 先 勝	20 友 引	21 先 負	22 仏 滅	23 大 安	24 赤 口
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター休館	* 温水プール・図 書館・総合体育 館休館 * ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時～)	* 県民の日(町立 温水プール無料 開放)	* 行政相談		* 役場閉庁 * 総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター・温水プ ール図書館休館	* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談
25 先 勝	26 友 引	27 先 負	28 仏 滅	29 大 安	30 赤 口	
* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター休館 * ふれあいパーティ	* 総合会館温泉・ 温水プール・図 書館・総合体育 館休館	* ふれあいランチ	* じどうかんみん なであそぼう (午前10時30分～11時30分) * 心配ごと相談		* 図書館休館	

11月のゴミ収集日	地 区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1日・5日・8日・12日・15日・ 19日・22日・26日・29日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(7日・14日・21日)		
	粗 大 ゴ ミ	第4水曜日(28日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミと して出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪 定 枝 回 収	西条地区 第1水曜日(7日)	押原地区 第2水曜日(14日)	常永地区 第3水曜日(21日)	
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				
<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。</p> <p>*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。</p> <p>*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。</p> <p>*収集日の当日午前8時30分までに出してください。</p> <p>*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。</p> <p>*引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">環境経済課 (☎275-8355)</p>				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
助成金制度 予算残額は6,536千円【10月10日現在】 問 役場環境経済課 (☎275-8355)